

厚生労働大臣の定める掲示事項

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2. 診療時間外に対応について

当院は、時間外対応加算 1 の算定医療機関です。

当院に通院中で、急な病状変化等で診療時間外にお電話等によるお問い合わせを希望される方は **06-6969-5656** にご連絡ください。

3. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。ご不明な点がございましたら、医師又は薬剤師にお尋ねください。

4. 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、計算窓口にてその旨をお申し出ください。

5. 連携医療機関について

当院は下肢末梢動脈疾患管理加算の届け出を行っており、人工腎臓を実施している患者様に対し足病変の可能性を発見した場合には、予め連携医療機関として定めた、専門的な治療体制を有している医誠会国際総合病院へ紹介を行っています。

6. 基本診療料／特掲診療料の施設基準一覧

〔基本診療料〕	〔特掲診療料〕
・ 時間外対応加算 1	・ 糖尿病合併症管理料
・ 明細書発行体制等加算	・ 人工腎臓（慢性維持透析を行った場合 1）
・ 医療情報取得加算	・ 導入期加算 1
・ 医療 DX 推進体制整備加算	・ 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
	・ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
	・ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
	・ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ）

7. 指定医療等について

- ・ 労災保険指定医療機関
- ・ 難病指定医療機関
- ・ 指定自立支援医療機関指定（更生医療）
- ・ 生活保護法指定医療機関
- ・ 被爆者一般疾病医療機関

8. 保険外負担に関する事項について

保険外負担料金（自費）一覧をご参照ください。



医療法人医誠会

城東 医誠会透析クリニック